

平成 23 年度第 3 回熊本県環境影響評価審査会
議事概要（西部環境工場代替施設整備事業分）

1 日 時

平成 23 年 8 月 26 日（金）午後 0 時 30 分から 2 時 50 分まで

2 場 所

ホテルニューオータニ熊本 3 階「祥雲」

3 出席者

（1）熊本県環境影響評価審査会委員

矢野会長、植田委員、河上委員、田中委員、寺崎委員、中野委員、古川委員、三角委員、椋木委員、渡邊委員（14 人中 10 人出席）

（2）同審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

清田課長、上村課長補佐、安永課長補佐、廣畑参事、池田主事

（3）事業者等

9 人

（4）傍聴者等

傍聴者 3 人、報道関係者 1 社（K A B）

4 議 題

西部環境工場代替施設整備事業 環境影響評価準備書について

5 議事概要

西部環境工場代替施設整備事業 環境影響評価準備書について、事務局（環境保全課）から、今回の事業概要と熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明。

その後、熊本市（及び委託先である株式会社エイト日本技術開発）から、準備書についての説明が行われた。主な質疑等については、以下のとおり。

委 員

ただいま説明のあった準備書の内容に関して質疑を受けたい。まずは、大気質について。今日は〇〇委員が欠席だが、その他の委員でも何か質問等があればお願いします。

（質問等なし）

なければ次の項目に移る。続いて、騒音・振動に関して私から質問する。

準備書の p6-129 に建設機械の稼働による騒音の予測結果があるが、杭打のディーゼルハンマ工は寄与値が 90dB ということで、環境基準値である 85dB をオーバーしている。こういった工法はあまりよくないのではないか。

事業者 説明が足りなかったが、p6-129 の値は特に保全措置を講じない状態での予測結果。p6-131 に仮囲いを設置した場合の結果を示している。これを見てもらうと、ディーゼルハンマでも 73.9dB。先ほど説明した通り、基本的には環境保全措置として仮囲いを設置するので、これにより騒音規制法の規制値を満足できると考えている。ただ、ディーゼルハンマを使う場合についても予測結果を示してはいるが、事業実施に当たってはこの中からできるだけ影響の小さい杭打工法を選定していくこととなる。

委員 わかった。しかし、そうだとすると 2m の仮囲いの設置により、16dB も減衰するということか。どこで予測した値なのか。

事業者 騒音規制法の原則通り敷地境界で予測している。つまり、仮囲いを設置したとするとそのすぐ裏。

委員 音源からの距離にも関係すると思うが、たった 2m の仮囲いで 16dB も減衰するだろうか。再度チェックしてほしい。

事業者 再度確認する。

委員 それから、p6-134、6-135 について質問がある。文章中では、 L_{A5} は敷地境界、 L_{Aeq} は周辺住居位置での評価となっている。ところが、表 6-2-1-16(1) と(2)を見ると、予測地点 No. 1 はいずれも「西側敷地境界」とある。同じ予測地点なのか。

事業者 ほぼ同じ地点だが、ちょっと道を挟んで下がったところに家がある。 L_{Aeq} については敷地境界付近ではあるが、その家のところで予測したもの。

委員 No. 1 のところに住宅はあるか。

事業者 今日の現地調査の No. 4 地点右側に家があるが、地図上ではこれが示されていない。

委員 同じ地点のはずなのに L_{A5} と L_{Aeq} の予測値が大きく違うのが疑問だった。場所が違うのであれば、誤解の内容に記述すべき。

それから、p6-193 で振動レベルの L_{10} が予測されているが、観測期間はどれだけの期間か。

事業者 調査の時間のことか。

委員 計算するときの時間間隔のこと。

事業者 予測計算の中では、常時このレベルの振動が発生している状況で計算している。

委員 昼間なら昼間でずっと続いているような条件ということか。

事業者 そうだ。

委員 そうであれば結構。
それから細かいことで申し訳ないが、p6-218 がよくわからない。表6-6-3-8 だが、現況でも施設が稼働しており、ほぼ同等の施設ができるはずなのに、なぜ振動レベルが十数 dB も高くなるのか。

事業者 実際は建物の中に機械が配置され、建物がある程度重さを持っているので、振動が外に伝わらない状況になると思う。しかし、予測の中ではそれを考慮できないため、機械がそのままそこに置いてあり、減衰が見込めない最悪の条件で検討を行っているということ。実際に建物ができた後に確認すれば、おそらく現況とほぼ同様の状況だと思われる。

委員 安全側になっているので結構。
それと p7-3 について、前にも言ったと思うが、建設機械騒音の発生を分散するために、稼働集中を回避するとある。これにより騒音レベルが低減すると書いてあるが、本当に低減するのか。観測期間中に稼働するトータルの数は変わらないのだから、値は同じではないのか。

事業者 ある場所、例えば今回予測した No. 1 地点の近くに機械が集中して同時に動けば、騒音が集中して発生するので影響が大きくなる。そのため、工事の中で2つの作業が同時に近くで行われそうであれば、時間を多少ずらして作業を行うなど。

委員 評価値としては、 L_5 等の値を使うのではないのか。

事業者 そうだ。

委員 そうすると、統計値で L_5 の値を算出するときに、算出に用いる時間の中でいくら機械を分散させても同じ値になるのではないのか。

事業者 こちらの考えとしては、騒音の場合、観測期間といってもその瞬間瞬間で発生しているもの。それが例えば10台がまとまって工事を行う場合と、5台ずつ離れて工事している場合とでは、影響が違う。

委員 人間への影響は違うが、物理的な統計値としては同じになるのではないか。

事業者 10台が予測地点から1mのところにある場合と、5台が1mのところ、残り5台が10mのところにある場合とを比べると、距離減衰で5台分は影響は小さくなることになるので、騒音レベルとしては下がるのではないかと。

委員 再度確認、検討をお願いします。同様にp7-5で振動レベルについても低減すると書いてあるが、これもチェックしてもらいたい。

事業者 了解した。

委員 騒音・振動はこれぐらいにして、悪臭について意見、質問はないか。

委員 一つよいか。
現地調査地点としてNo. 1、No. 2の2地点が選定されているが、風向のダイヤグラムによると、東西方向の風が卓越しているのに対してこの2地点を選定したのはなぜか。

事業者 No. 1、No. 2の2地点は、大気質と同じ調査地点として設定している。調査地点は、四方に家が集中しているということ、そして風向調査で東西方向の風が卓越していたことを考慮し、設定した。悪臭については、主に煙突排ガスの影響を想定していたので、同じ地点で調査を行った。

委員 その他に質問はないか。
(質問等なし)
では次の項目、水質について質問、意見等あればお願いします。〇〇委員。

委員 降雨時のSS(浮遊物質)の予測結果については、ほとんど影響はないものとされているが、平常時については、目標基準値以下であるとはいえ、No. 1地点の豊水期では現地調査時6mg/lが12mg/lに、低水期では2mg/lが24mg/lに増加すると予測されている。2mg/lというと、見た目にも底が見えるほどきれいな水だが、そこに24mg/lという濁った水が低水期に流れるということは、非常に大きな影響があるかと思う。環境基準値以下であり、しかも流入先の坪井川と比較すると流量が少ないため、影響を与え

ないということだったが、御坊山付近には民家も多く、スッポンもいたとのこと。今日見たところ魚も豊富だと思うが、低水期で24mg/lというのは少し問題があるのではないかと思うが、計算結果は間違いないか。

事業者 No. 1 地点はかなり流量が少ないため、数値が高くなっている。(現地調査結果に比べ) 数字が大きく増加したので、一応確認も行った。濃度を低下させたものを放流するが、今言ったようにほとんど水が流れていないような状況ということで、結果として高い値が出ている。

委員 これでよいか。

委員 そういったほとんど流量がないところ、しかも今日の現地調査で見ると御坊山の横の民家の付近は、生活排水がそのまま流れているようなところだった。今日は水が多く、あまり臭いはしていなかったが、平水時には工事等の影響だと言われないう留意する必要があるかと思う。

委員 その他質問はあるか。
(質問等なし)
なければ次の土壌に移って質問をお願いします。

委員 p4-3の「土壌に係る環境その他の影響」に関する知事意見の中で、「都市計画対象事業実施区域の周囲には農用地が広がっており、昨今の食の安全に対する関心の高まりを考慮し」調査することとされているが、実際の調査は、農用地以外の地点で行われている。この結果を農用地に適用できるのかどうかについて尋ねたい。

事業者 知事意見の内容としては、土壌汚染について食の観点ということからその基盤である土壌について確認するよう指摘されているものと理解している。今回、私たちが行った土壌汚染の調査は農薬等によるかく乱がない地点、耕作によるかく乱がない地点を選定して調査を行った。ではその結果を農地に適用できるのかという指摘だが、過去から継続してかく乱のない土地であるということをお案すると、農地等の様々な活用をされている土地についても基本的には私たちが調査したかく乱のない場所と同様ではないかと考えている。

委員 今の回答で答えになっているか。

委員 ちょっとよいか。p6-276、表6-6-1-5でカドミウムの定量下限値が5mg/kgとなっている。熊本では、荒尾に土壌汚染地域があるが、その指定要件と

して関川では0.7mg/kgが基準になっている。分析方法の違いがあるかもしれないが、それに比べて5mg/kgはあまりにも高すぎるのではないか。

さらに、農用地では他に銅とヒ素について基準がある。それらはまた分析方法が違うが、環境基準等に入っているため、それについても検討してもらいたい。

委員

よいか。

事業者

確認する。

委員

今の指摘に対しては後ほど確認してもらえるということか。
願います。

委員

もう一つよいか。p6-291にダイオキシン類濃度の予測結果があるが、表6-6-2-6を見ると、大気中の濃度と土壌含有量にはまったく相関が認められない。そのため、このような計算が成り立つとは思えない。また、土壌のNo.6地点の濃度を、現工場からの負荷としているが、現工場ができる以前に、たしかやや東側だと思うがごみ焼却施設があった。当時の処理能力から考えると、その時代の負荷の方が大きかったのではないかと考えられる。どちらにしろ、環境基準と土壌濃度には大きな差があるので問題ないと思うが、現工場と新工場との処理能力の差等から予測できないか検討をお願いします。

事業者

今指摘のあった要因はあるかもしれないと思っていたが、大気中に含まれるダイオキシン類がどの程度土壌に定着するのかという定量的な話ができなかったため、現工場の影響を最大限評価して計算すると、安全側の予測になるものと考え、計算した。今の（現工場と新工場との処理能力の差による）予測方法が可能かどうか検討してみる。

委員

よいか。その他に質問はあるか。

委員

p6-274で自然由来だとする根拠のデータとして、「城山薬師町（井戸番号：M-337）」とあるが、どこにあるのか。

事業者

既存資料調査の中でこの辺りのデータを整理しているので、詳細について再度確認させてほしい。

委員

願います。その他に質問はあるか。
（質問等なし）

では、動物、植物、生態系について質問、意見等あればお願いします。

委員 p6-370 に重要種としてコガタノゲンゴロウが挙げられているが、選定理由として「環境省 RL：絶滅危惧Ⅰ類」、「熊本県 RDB：絶滅危惧Ⅰ類」とある。熊本県 RDB の絶滅危惧Ⅰ類は必ず A と B に分かれている。なぜそれを分けていないのか。

事業者 記載ミス。修正する。

委員 I A で CR。修正をお願いします。

委員 その他に質問はあるか。

(質問等なし)

では次の項目、景観に移りたい。質問、意見はあるか。

委員 p6-509、図 6-10-1-3 からしばらく写真が続くが、写真を撮影したカメラはどういうカメラで、どんなレンズを使ったかを記載しなければならないということが一つ。

次に p6-514 から色のついたシミュレーション画像があるが、色の選定があまりにも大雑把すぎる。実際には今後の過程でもう少し細やかな色の選定が行われると思うが、もう少し選定する色を考えてもらいたい。

先ほど圧迫感があるというような話も少し出たが、こういった写真をどういう形で提示して、どういう印象として評価するかということと同時にやってもらわなければ。例えば、今ここからスクリーンを見たときの印象と、ここに印刷された写真を見たときの印象とでは全然違う。ここで圧迫感があるとかないとかいう話ではないが、シミュレーションしたものを評価する際の提示の仕方を再考してほしい。

それから、今日現地調査をした際に南側に老人施設があった。老人施設の西側の棟の中央付近に円形の場所が見えたが、ひょっとしたら温泉施設か何かがあるのか。とにかく外が見やすい状況になっているが、おそらくあそこからまっすぐに金峰山の頂上付近が見えると思う。今回工場が建つと、それが遮られるのではないか。建物を小さくするというわけにもいかないのだと思うが、もう少し東側に寄せられるものなら寄せてほしい。実際の設計のときの話になると思うが、いかにも真正面に眺望をじゃまする方向に入っているので、一考願いたい。

さらに、景観の立場からの緩衝緑地帯について。現地調査の際に調整池がもう少し深くないかという話を歩きながらしたが、緩衝緑地帯を広げてほしいと思う。広げることで、道路との境界から敷地内部の方向に向

かって、勾配ができるような植栽ができないか。境界には街路樹のように植物を並べ、作物への日照障害が起こらないように。また、北西の民家があったと思うが、あの辺りから森の裏に建物があるように見えるというか、奥行きがある自然、緑があってその先に建物があるように見えるような工夫ができないか考えてもらいたい。そうしたシミュレーション画像を、その民家からの眺めとして作ると、印象も変わってくるのではないかと思う。現在のシミュレーション画像は、あまり関係ないところから作られている気がする。

私に順番が回ってきたついでだが（景観ではないが）、最後に自然災害について、「島原大変肥後迷惑」には対応できる高さになっているのか。後で確認してほしい。

委員 ○○委員の意見は、新しい建屋がもっと東にあった方が眺望がよくなるということか。

委員 そうだ。もう少し東の現在の建物に近づいた方が、金峰山の頂上付近がよりよく見えるようになるのではないか。

委員 私も別の観点から、新しい建屋を東側にできればと思っている。現在のところ、新しい敷地に作る計画になっているが、できれば現工場の敷地に入るような形で作ってもらえると、騒音等の影響も小さくなるので、準備書に対する意見の範囲からは外れるかもしれないが、計画の段階ではその辺りを勘案してもらいたい。

委員 一つよいか。建物の大きさは、現在考えられる最大の大きさということだが、現在の処理能力が450トンで新工場が280トンなのに、なぜ現工場より新工場の方が大きくなるのか。それと、最近東京などの焼却場を見ても、いかに景観にマッチするデザインにするかというところに力を入れられている。落札した業者の言いなりではなく、デザインを公募するというように、アートポリスとしても考えてもらいたい。

委員 今回の意見と一緒にだがp6-512の図は、実際の建物とはかけ離れている。ただ、面積的な大きさの箱を置いただけ。色のシミュレーションも紫色の建物などは考えられるか。緑色も同じ。シミュレーションについては、常識的なところを加えてもらいたい。

事業者 まだ詳細な設計が進んでいない状況なので、色についてはその中で検討しているところ。今回は、熊本市の景観計画の中でこの地域の色彩として挙げられているものを使用するとどのような印象になるかということで、

シミュレーション画像を作成した。今後設計が進んでいく中で、当然紫は目立ってくるし、濃い緑色も同様。その辺りは配慮していく。

委員 では次の項目、人と自然との触れ合いの活動の場について、質問、意見を願います。

(質問等なし)

では廃棄物等について。

委員 p6-545 で、建設廃棄物の発生量について予測がなされており、その中で造成工事から出る木くずも、プラント工事から出る木くずも一律に「再資源化」と記載されている。造成工事はおそらく樹木の伐採だと思うが、この樹木の伐採で出る木くずと、プラント工事から出る木くずは性状が異なるため、資源化の可否は周辺の受け入れ状況による。その辺りを加味すると、本当に低減されるのかという評価ができると思う。

委員 その他に質問はあるか。

(質問等なし)

温室効果ガス等に関して質問、意見はあるか。

(質問等なし)

今日は、〇〇委員は欠席なので、次は日照障害について。これは、住宅への日照を考える場合は、地上4mを基準とするものなのか。

事業者 建築基準法で、1.5mにするか4mにするかが地域の状況に応じて定められている。今回の地域については4m。

委員 わかった。電波障害についてはどうか。その後すべて含めて、交通安全、自然災害時の安全、環境保全措置、事後調査について質問、意見等あれば。

委員 p6-608 について。こういう法律的な部分は私たちには難しいが、結局こういう施設(ごみ焼却施設)は p6-609 の表には具体的に挙がっていないが、(四)、(六)、(九)、(十一)のようなものに相当するということか。

事業者 一応、要求水準書の中で計画基準を当てはめようという話。たしかに今こちら(表 6-18-1-3)にはないが、相当のものという考え方で設定している。

委員 そうすると、今のところここで問題になっている施設(ごみ焼却施設)について、直接的にこのように書いたものはないということか。

事業者 もう一度確認したい。

委員 その他に質問はあるか。

委員 ちょっとよいか。魚類の調査で、チカダイという外来種が秋に確認されている。この魚は熱帯産だが、この辺りで越冬できるのか。年中確認されるのか、それとも観賞用の魚が放流され、それがたまたま確認されたのか。グッピーも確認されているが、これも熱帯魚。たまたま放流されたものが確認されたのであれば、(準備書における)取扱いを考えたほうがいいと思う。

それと、p6-336 等で鳥類の個体数や優先度が記載されている。私は鳥類の場合はどうするのか知らないが、生態学の分野では多様性の指数を用いて数値的に表すことが一般的なので、そうした指数を計算し、後に事後調査を行った際に多様性が変化していないことを示す方が、単にこんな種がいたということを示すよりも情報としてはよいのではないか。

事業者 そのようにしたい。

委員 その他に質問はないか。
(質問等なし)

それではこれで質疑を終了する。最後に全体を通して確認事項はあるか。説明全体を通してこの機会に言っておきたいことがあればお願いします。

委員 まだ建屋の設計も今から行う段階だと聞いたので、〇〇委員の意見等もなるべく取り入れて、誰もが喜ぶような建屋をぜひ造ってほしい。熊本市民の一人としてお願いします。

委員 その他にないか。
(意見等なし)

なければ、これをもって「西部環境工場代替施設整備事業 環境影響評価準備書」に関する審議を終了する。

※配布資料

- ①会議次第
- ②西部環境工場代替施設整備事業に関する環境影響評価手続
- ③今回のアセス案件に係る意見照会